

平成30年12月27日

『平成30年7月豪雨災害義援金』の受付期間を延長します。

平素から赤十字事業に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、この夏発生した台風第7号及び前線等による記録的な豪雨により、西日本を中心に甚大な被害が出ています。日本赤十字社は、被災された方々の生活再建の一助とするため、下記のとおり義援金の募集・受付をしておりますが、この度被害状況等を鑑み、被災された方々の支援を継続するため、下記のとおり受付期間を延長することといたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、被災県（岡山県、広島県、愛媛県、福岡県の4県）に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

記

義援金の名称・受付期間

義援金名 『平成30年7月豪雨災害義援金』

受付期間 <変更前> 平成30年12月31日（月）まで

↓

<変更後> 平成31年6月30日（日）まで

※ただし、福岡県については「平成31年3月29日（金）」まで、広島県および岡山県については「平成31年6月28日（金）」までの受付となります。

義援金の受付口座

○銀行振込

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 （普）2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

※振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（平成30年7月豪雨災害義援金）をご記入ください。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。